

令和3年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
地域日本語教育スタートアッププログラム 報告書

団体名 銚子市国際交流協会 (都道府県:千葉県)

1. 当該地域の情報 (令和4年2月現在)

地域の課題	銚子市は、水産業・農業など一次産業が盛んな地域であり総人口57,394人に対し外国人人口が2,227人と、その比率は3.9%である。言い換えれば、約25人に1人が外国人なのである。総人口が減少する中、年々増加傾向にある外国人住民が地域で暮らしやすい環境を作ることが不可欠である。そのためには、外国人住民が日本語を学習し、日本語によるコミュニケーション力を向上する機会をつくるとともに、地域住民も「やさしい日本語」を理解し、それを意思疎通のツールとして活用することが求められる。現在、試行的に日本語教室を開催しているが、場所は市の中央地区に集中しており銚子市全域がカバーできていない。市内の公共交通は不便で、自家用車を有していない外国人住民にとって市の東部・西部など遠方から継続して通うことが困難である。コロナ禍を契機に、対面授業からオンライン教室への可能性を見出している。ただし、市内にフリーWiFiが使える公共の場がなく、具体的な実現には時間を要する。
在住外国人数 外国人比率	銚子市人口 57,394人 外国人人口 2,227人 外国人比率 3.9%
在留外国人の 状況	【主な国籍と人数】 1位:中国(621人)・2位:ベトナム(480人)・3位:フィリピン(360人)・4位:タイ(354人)・5位:韓国(126人)・6位:インドネシア(92人)・7位:カンボジア(39人)・8位:ミャンマー(32人)・9位:スリランカ(22人)・10位:ネパール(18人) 【在留資格】 1位:技能実習2号口(584人)・2位:永住者(438人)・3位:留学(251人)・4位:定住者(250人)・5位:日本人の配偶者等(128人)・5位:特定活動(128人)・7位:特定技能1号(119人)・8位:技能実習3号口(105人)・9位:技能・人文知識・国際業務(64人)・10位:家族滞在(37人) 【滞在年数・在留期間などの状況】 在住外国人2,227人のうち、在留期間1年3ヶ月以下が1,144人(51.4%)であり、全体的にみると流動性が高いと思われる。技能実習生は監理会社下にいるので、比較的全体像を把握できているが、永住・定住者は個別的で実像を十分に把握できていない。
在住外国人の 日本語教育の現状	銚子市国際交流協会(CIMA)の学習部会は、試行として「ちょうし日本語教室」を2018年6月から始め、週2回(日曜及び火曜)継続的に開催していたが、両教室とも学習者が定着しない問題点を抱えていた。教室が、銚子市内の中央地区に偏在していることも一因と考えられ、教室の分散化を検討していた。当該事業により、ニーズ把握調査や日本語支援員の養成講座、やさしい日本語講座を開催し、東部・西部地区での日本語教室の新設を目指していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により「ちょうし日本語教室」は休止せざるを得なくなった。事業継続のため、ZOOM講習会を開催し、オンラインにより、やさしい日本語での交流会の定期開催や日本語支援員養成講座を実施することができた。2021年秋頃に、新型コロナウイルス感染がいったん収束してきたことから、在住外国人から、日本語教室開催の要望が多数、国際交流協会に寄せられたため、予定を前倒しし、11月から日本語教室を、東部、西部地区において開催したが、感染が再び拡大したため、東部地区は休止することとなった。また、2月試行、3月開講予定であった中央地区の教室も、予定を延期した。 本市に在住する永住者・定住者には外国籍の子どもも含まれ、小中高大の学校教育での学習や進学に関して、いろいろな問題を抱えていることが、日本語教室への問合せの中で判明しつつある。

2. 事業の内容

本プログラム取組年数	3年目
事業の目的	外国人住民を地域の産業・観光・教育等の発展に寄与する貴重な人材として捉え、銚子市総合計画にうたう「市民一人ひとりが、異文化理解を深め、外国人住民と相互コミュニケーションが図られる多文化共生のまち」を目指す。その一助とするため日本語教室を設置し、外国人住民の日本語学習の機会の確保と相互コミュニケーションを図る場とする。
事業の概要	【人材確保・育成】 (A)教室運営ボランティアの募集 (B)日本語教室学習支援者基礎講座開催による日本語学習支援者の養成・スキルアップ 【事業目的の理解・共有の促進】 (A)ホームページやチラシ等による事業内容の周知 (B)国際交流イベントでの交流会及び日本語教室の周知 【日本語教室の試行】 (A)やさしい日本語交流会(オンラインでの交流会の定期開催) (B)日本語教室(東部地区、西部地区及び中央地区)の設立準備及び試行
事業の対象期間	令和3年4月～令和4年2月
前年度の実績 (2年目以降の 団体のみ記載)	【人材確保・育成】 (A)教室運営ボランティアの募集 (B)日本語学習支援者の養成・スキルアップ 【事業目的の理解・共有の促進】 (A)ホームページやチラシ等による事業内容の周知 (B)やさしい日本語講座の開催 【ニーズ調査】 (A)茶話会サロンを定期開催し、聞き取り調査(ヒアリング)。コロナ禍のため対面からオンラインに切り替え実施 【日本語教室の試行(準備)】 (A)東部・西部地区の外国人住民も参加しやすいオンライン日本語講座の準備 (B)空白地域(東部地区及び西部地区)における教室の選定

担当コーディネーター	氏名	所属	職名	担当する役割
	信田 宗一	銚子市国際交流協会	学習部会	ニーズ調査/教室準備
	本多 千佳子	銚子市国際交流協会	学習部会	ニーズ調査/教室準備
	高橋 道恵	千葉科学大学	講師	人材育成/教室準備
	小濱 知子	千葉科学大学	講師	人材育成/教室準備
担当アドバイザー	氏名	所属	職名	継続・新規の別
	砂川 裕一	群馬大学	名誉教授	継続(3年目)
	神吉 宇一	武蔵野大学	准教授	継続(3年目)
	萬浪 絵理	千葉市国際交流協会	委嘱日本語教育コーディネーター	継続(3年目)

3. 日本語教室の設置に向けた検討体制

(1)地域における日本語教育の実施に向けた検討体制

検討体制	アドバイザー コーディネーター 銚子市企画財政課 銚子市国際交流協会 千葉科学大学 外国人住民のニーズを把握したうえで、外部有識者であるアドバイザーの助言のもと、千葉科学大学の意見も伺いつつ、日本語教室運営主体となる銚子市国際交流協会、コーディネーター等と共に、目指すべき日本語教室のあり方を検討した。		
	所属(担当課)	担当者名	職名
	銚子市国際交流協会	宮内 剛	
	千葉科学大学	船倉 武夫	
	銚子市企画財政課	飯森 美千代	
	コーディネーター	-	
	アドバイザー	-	

(2)日本語教室の実施に向けた事業運営体制図

地域の機関・団体との連携体制

アドバイザー

↓

銚子市国際交流協会

コーディネーター

銚子市

↔

↔

銚子市教育委員会

外国人雇用事業者

銚子市国際交流協会を中心として、外国人が生活者として日本語学習をする場合の課題等を調査・分析し、関連する市各部局等へ協力を依頼。また、外国人雇用事業者等からも日本語学習に関する情報提供をいただき、連携しながら教室活動を検討した。

組織・団体・機関名	担当部局	職名	担当者名
銚子市国際交流協会	学習部会	担当副理事長	宮内 剛
銚子市	企画財政課企画室	主査	佐々木 裕子
銚子市	その他庁内関係課室	-	-
銚子市教育委員会	-	-	-
外国人雇用事業者	-	-	-
コーディネーター	-	-	-
アドバイザー	-	-	-

4. 具体的な取組内容

(1)年間を通じた取組内容

年月	主な取組内容	コーディネーターの主な活動	アドバイザーの来訪
令和3年 4月	○茶話会サロン ○コーディネーター会議	●茶話会サロン運営 ●茶話会サロンの今後の方針検討 ●事業報告書の修正	
令和3年 5月	○茶話会サロン ○コーディネーター会議	●茶話会サロン運営 ●茶話会サロンの内容検討 ●事業計画書作成	
令和3年 6月	○茶話会サロン ○コーディネーター会議	●茶話会サロン運営 ●事業計画書作成	
令和3年 7月	○茶話会サロン ○教材の作成 ○コーディネーター会議	●茶話会サロン運営 ●教材の企画・立案 ●アドバイザー会議準備	
令和3年 8月	○茶話会サロン ○教材の作成 ○コーディネーター会議 ○アドバイザー・コーディネーター会議	●茶話会サロン運営 ●教材の企画・立案 ●アドバイザー・コーディネーター会議出席	
令和3年 9月	○茶話会サロン ○教材の作成 ○コーディネーター会議 ○実施団体情報交換会	●茶話会サロン運営 ●教材の企画・立案 ●スタートアッププログラムコーディネーター情報交換会出席	★活動内容について助言
令和3年 10月	○茶話会サロン ○コーディネーター会議 ○コーディネーター情報交換会	●茶話会サロン運営 ●日本語教室学習支援者基礎講座準備 ●コーディネーター情報交換会出席	
令和3年 11月	○コーディネーター会議 ○アドバイザー・コーディネーター会議 ○日本語教室学習支援者(サポーター)養成講座 ○日本語教室の試行(東部地区及び西部地区)	●アドバイザー会議準備 ●アドバイザー・コーディネーター会議出席 ●日本語教室学習支援者基礎講座準備・実施 ●日本語教室の試行及び検討	★活動内容について助言 ★中間報告
令和3年 12月	○茶話会サロン(オンライン・対面各1回) ○コーディネーター会議 ○日本語教室運営にかかる関係者会議 ○日本語教室の試行(東部、西部地区)	●茶話会サロン運営(オンライン及び対面(屋外)で各1回実施) ●日本語教室運営会議の招集・理念の共有 ●日本語教室の試行及び検討	
令和4年 1月	○にほんごサロン ○コーディネーター会議 ○日本語教室運営にかかる関係者会議 ○日本語教室の試行(東部、西部)	●にほんごサロン運営 ●日本語教室の試行及び検討 ●日本語教室運営会議 ●令和3年度「日本語教室開設に向けた研究協議会」出席	
令和4年 2月	○コーディネーター会議 ○アドバイザー・コーディネーター会議 ○日本語教室運営にかかる関係者会議 ○日本語教室の試行(東部、西部) ○日本語教室学習支援者勉強会(中央地区等) ○コロナ禍におけるオンライン茶話会サロン再検討	●日本語教室の試行及び検討 ●日本語教室運営会議 ●アドバイザー会議準備 ●アドバイザー・コーディネーター会議出席 ●日本語教室学習支援者勉強会 ●新型コロナウイルス日本語教室試行休止及び開催延期の代替事業としてオンライン茶話会サロン再検討	★活動内容について助言 ★事業報告
令和4年 3月			

(2)立ち上げた日本語教室の詳細

教室の名称		日本語教室さざんか(東部地区),とよさと日本語教室(西部地区)					
外国人参加者について		[国籍]中国・ベトナム・フィリピン・タイ・インドネシアなど [属性]永住者・定住者・日本人の配偶者等 技術・人文知識・国際業務、技能実習生			参加者数 (内 外国人数)		受講者 延べ91名 支援者 延べ74名 (日本語指導者延べ8名、 ボランティア延べ66名)
開催時間数		総時間44時間			内訳 東部地区 2時間×14回 西部地区 2時間× 8回		
目標		外国にルーツのある人々の居場所づくり、地域で生活していくうえで必要な日本語能力を身に付け、地域社会とつながる場を作る。					
実施内容							
回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	内容	授業概要	支援者数
1	2021/11/2 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	6	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア5名
2	2021/11/9 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア5名
3	2021/11/14 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名 ボランティア2名
4	2021/11/16 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア5名
5	2021/11/21 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	2	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名 ボランティア2名
6	2021/11/23 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名
7	2021/11/30 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名
8	2021/12/5 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	4	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名
9	2021/12/7 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名
10	2021/12/14 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	7	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア5名
11	2021/12/21 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア3名
12	2021/12/28 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	3	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名
13	2022/1/11 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	4	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名
14	2022/1/16 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	2	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名 ボランティア2名
15	2022/1/18 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	2	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア2名
16	2022/1/23 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	2	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名
17	2022/1/25 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	6	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア3名
18	2022/2/1 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	7	マンツーマンでの 日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名

19	2022/2/6 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	2	マンツーマンでの日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名 ボランティア1名
20	2022/2/8 18:30～20:30	2	銚子市消防団第三分団 第一部消防庫	5	マンツーマンでの日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	ボランティア4名
21	2022/2/20 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	2	マンツーマンでの日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名 ボランティア1名
22	2022/2/27 10:00～12:00	2	豊里地区コミュニティーセンター	2	マンツーマンでの日本語指導	学習者のレベルに合わせた日本語学習を行った	日本語指導者1名 ボランティア1名

【主な活動】



ボランティアとマンツーマンで日本語の学習をしている様子



ボランティアとマンツーマンで日本語の学習をしている様子



日本語の新聞を教材に活かした日本語の学習をしている様子

教室の立ち上げに係る問題とその対応策	日本語教室を開催するにあたり、教室の開催場所の選定について、適当な場所がなかなか見つからなかったため、消防署で所有している消防庫を目的外使用したり、平日学童保育で使用している部屋を日曜日に借り日本語教室の開設に至った。しかしながら、学習者の人数が増加していることと、新型コロナウイルス感染防止を考えると、現在使用している場所が手狭であると言わざるを得ない。
--------------------	--

(3)その他関連する取組

取組名称	実施期間	内容
国際交流イベント “World Travel in Choshi”	令和3年12月19日(日) 10:00～15:00(5時間)	日本語教室の入り口として位置付けている上記の「茶話会サロン」を、市内公園で開催された国際交流イベント“World Travel in Choshi”に出店した銚子市国際交流協会のブースで対面で開催した。「茶話会サロン」では、日本人と外国人がやさしい日本語で交流しながら、日本文化の紹介として折り紙を一緒に折ったり、日本語教室やボランティア募集等のチラシを配布しながら周知を行ったりした。イベントは盛況で多くの来場者があったため、日本語教室への取り組みの理解促進に一定の効果があったと考えられる。
災害時外国人サポーター養成講座	令和4年1月15日(土) 10:00～16:00(6時間)	災害時における外国人支援についての講義や、「災害多言語支援センター」の開設・運営などの訓練を通じて、災害時に外国人住民を支援するボランティアを養成するとともに、関係者とのネットワークづくりを進め、災害時への備えの充実を図る事を目的に、千葉県・銚子市との共催により実施予定。被災者役として外国人住民が参加する予定であったが、外国人参加者のうち、数名は支援者として参加した。
地域おこし協力隊(多文化共生)との連携	令和3年4月 ～ 令和4年3月	銚子市は、総務省で実施している地域おこし協力隊制度を利用し、多文化共生を推進するための“銚子市地域おこし協力隊”を令和2年10月に委嘱した。隊員は、日本語教員の有資格者で海外での実務経験もあることから、永住者・定住者の日本語教育に関する意見交換を実施し、日本語教室を開設するにあたり協力をしてもらう。

【主な活動】



国際交流イベントにおいて、対面で茶話会サロンを実施しやさしい日本語で折り紙を折りながら交流及び日本語教室の周知を図った。



にほんごサロンを開催し、やさしい日本語の学習と日本文化の紹介としてカルタを楽しんだ。



災害時外国人サポーター養成講座において、避難所巡回訓練において外国人へのヒアリングを実施している。

5. 今年度事業全体について

進捗状況	新型コロナウイルスの感染状況に大きく影響を受け、事業の実施が困難であり、計画変更を余儀なくされたが、当初の目的であった日本語教室が市内3か所で開設する目途がついた。
事業推進にあたり問題点と対応策	○コロナ禍で、対面での事業実施が困難なことから、教材作成を予定していたが、秋頃に収束の兆しが見えたことから、日本語教室へ通いたいとの要望が事務局へたくさん寄せられるようになった。そのため、日本語教材の作成を取りやめ、日本語教室の試行を11月に前倒しして、2教室開始した。しかしながら、再び新型コロナウイルス感染が拡大したため、うち1教室が現在休止中となっている。また、新たに2月試行3月開講予定であった1教室も、感染拡大が落ち着くまで延期することとなった。 ○学習支援者(サポーター)養成は、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、対面とオンラインのハイブリッドで講座を実施した。 ○当初対面で開催を予定していた茶話会サロンは、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、オンラインで開催した。秋頃、新型コロナウイルス感染拡大に収束の兆しが見られたため、オンラインを12月で終了し、対面で12月、1月と開催したが、再び感染が拡大したことから、2月からは休止とした。そのため、コロナが収束するまでオンライン茶話会サロンを再開し、収束後は対面でにほんごサロンを実施する。 ○外国人の就学前児童や児童・生徒が日本語を学ぶにあたり地域日本語教室を頼ってくる。学校だけ、地域日本語教室だけでは十分ではなく、相互に連携する必要がある。そのため、教育委員会や学校と、協力していく必要がある。
成果	●日本語教室の新規開設 ●留学生を受け入れている地元大学との連携強化 ●外国人を雇用する事業所や技能実習生受入主体などとの連携強化 ●市民の外国人対応への意識改革(やさしい日本語の活用など)
地域の関係者との連携による効果	＊千葉科学大学(留学生が200名以上在籍)との連携により、日本語教室学習支援者(サポーター)などの事業が開催できた。 ＊千葉県国際課、千葉県国際交流センターとの共催で開催した災害時外国人サポーター養成講座に多くの市民が参加し、従前から国際交流や外国人対応に興味・関心のある方だけでなく、防災関係者、地元メディアなどの取材があったことから、まだ関心が低い市民に幅広く多文化共生に関する活動内容の意義を理解いただけた。
コーディネーターの主な活動	①体制整備のための調整(127H) ②人材育成のための調整(61H15M) ③日本語教室開設及び運営のための調整(15H) ④教材作成に向けた調整(5H) ⑤やさしい日本語での交流会(88H45M)
アドバイザーの主な助言	・茶話会サロンでは、同じ話題を何度もすると、上達する。また、身近なテーマから日本語力に応じて話を膨らましていく。地域の地産地消の話題が横の広がりがある。また、外国人の居場所づくりにもなる。 ・日本語学習支援員養成講座の受講者を集める手段については、外国人に接することが多く、コミュニケーションで困っている人たちをターゲットにすると良い。自分の言葉を調整することや文化、習慣が違うという事を理解することで、外国人とよりよいコミュニケーションが取れ、解決できるという訴え方をすると参加意欲が出てくる。 ・講座などの開催にあたっては、多様性の確保が大切である。 ・スピーチコンテストでは、合評会的な時間を設けることが大事。どういう風にして外国人に伝えれば良いのか、食い違いを理解し、外国人の考え方への理解を広げ、支援者として、どうズレを是正していくのか、フィードバックする場を設ける。意見交換が大事である。 ・日本語教室の運営について、1回完結型が参加しやすい。いつからでも参加できるような形式が望ましい。 ・コーディネーターは学習のデザイン、学習支援者是对話のパートナー。学習支援者と日本語で話すことが、学習者にとっては新しい情報だし、学びにもなるということを丁寧に説明する必要がある。 ・地域日本語教室での日本語指導員による言語保証は週1回の実施では困難だが、日本人と外国人が日本語で交流することで外国人が日本語習得を行う場及び居場所となり得る。 ・就学前児童や児童・生徒の日本語教育は、教育委員会や学校が主体となって行うものであるが、地域日本語教室を頼ってくる児童・生徒の日本語学習支援を連携するにあたっては、教育委員会や学校と調整を図る必要がある。
今後の課題	＊日本語教室の自立及び継続的な実施を目指すにあたって、財源を確保する必要がある。そのため、国際交流協会への年会費、市からの負担金及び日本語教室参加者からの受講料を収入として運営を行うが十分であるとは言い難い。 ＊「日本語教育推進法」において、外国人を雇用する事業主は雇用する外国人のみならず、その家族に対する日本語学習の機会の提供、その他の日本語学習に関する支援の義務が規定されている。このことへの理解を広げ、学習者(参加者)の勤務先などと日本語教育に関して、双方にとって有益である(ウィンウィン)関係を構築しながら、協力者・協賛者の輪を広げていく。 ＊外国人の就学前児童や児童・生徒への日本語学習支援について、地域日本語教室の関わり方を見極める必要がある。
今後の予定	＊銚子市や千葉科学大学、技能実習生受入主体等と連携し、外国人住民の『居場所』としての日本語教室を実施する。 ＊“やさしい日本語”講座など相互コミュニケーション力を高める講座の継続実施により、多文化共生への理解及び日本語学習支援員の確保に努める。

本件担当 ： 銚子市役所企画財政課企画室企画政策班